

福祉

いばらきまち

令和7年

No.152

9月号



今号の主な記事

ボランティアセンター情報「あいあい」

令和6年度事業報告

赤い羽根共同募金活動

地域包括支援センターだより

たくさんの思い出と経験になりました!



(「夏休み小学生ボランティア体験」関連記事2～3ページ)

社会福祉法人 茨城町社会福祉協議会

〒311-3131 東茨城郡茨城町小堤1037-1

(茨城町総合福祉センターゆうゆう館内)

電話 029-292-7141 FAX 029-292-3232

E-mail i-shakyo@bb.wakwak.com

ホームページ <https://www.ibarakitown-shakyo.or.jp/>

Instagram
はじめました!



ホームページ



IBA-SHAKYO



この広報誌は、赤い羽根共同募金の配分金によって作成しています。

夏休み小学生ボランティア体験 を開催しました

まずは
ちょっとのお手伝いから
始めてみよう！



8月18日（月）、町総合福祉センターゆうゆう館において、町内の小学校に通う4～6年生を対象に夏休み小学生ボランティア体験を行いました。

この事業は、ボランティア活動の体験とともに、障がいなどで身体が不自由な方の暮らしや思いを知ることを目的として、毎年夏休み期間中に実施しています。

当日は、18名の児童が参加し、町ボランティアの会（河野 昭夫会長）及び町身体障害者福祉協議会（荻津 和良会長）のご協力のもと、車いすの乗車体験や手話講座など実践的に学んでいただきました。

参加された児童の方からは、「車いすが思うように進まず大変だと思った」「自分にも手伝えることがあれば手伝いたい」など、思い思いの感想がありました。

町社協では今後も、茨城町の未来を担う子どもたちへの福祉教育を推進してまいりますので、興味のある方は是非お問合せください。
(292-7141総務・地域福祉グループ)

ボランティア体験の1日



●車いすとアイマスクの体験

身障ボランティアさんの指導で、実際にアイマスクをつけ、介助される側・する側を体験したり、車いすの乗り降りを体験しました。

三色丼を作りました



●給食ボランティアの体験

日頃から高齢者のお弁当作りを担当しているボランティアさんの指導で、三色丼を調理しました！



自分の限界を
自分では決めないで！



●聴覚障害の方のお話（茨城町身体障害者福祉協議会所属）

ご自身の生き立ちをはじめ、これまでの苦労や工夫して乗り越えた経験などを、生の声として子どもたちへ届けてくれました！



●手話の体験

ボランティアさんに簡単な手話を教えてもらい、手話であいさつや歌を歌いました！みなさん飲み込みが早く、帰りには手話で挨拶していました。



ご参加ありがとうございました！！

ご報告 善意銀行へのご寄附 ありがとうございました

令和7年6月1日～8月31日まで

【寄附金】

(敬称略)

【寄附物品】

(敬称略)

寄附者氏名	金 額	使途指定
橋本畜産(株) 代表取締役 橋本武二	211,000円	法人一任

寄附者氏名	物品名	使途指定
退職公務員連盟茨城町分会 会長 寺山 勝衛	タオル・衛生用品等564点	法人一任
(株)石崎商店 代表 石崎 稔	お米10kg 4袋	〃
匿名	紙パンツ・尿取りパッド各1袋	〃
匿名	毛糸10kg	〃
匿名	靴下12足・タイツ1足	〃

【きずなBOX】

令和7年6月1日～8月31日まで

食料25.4kg

令和6年度 事業概要報告(概要)

近年、少子高齢化、人口減少が一段と加速する中、個人の価値観や生き方などライフスタイルの多様化、世代ごとの意識の違いなどから住民のニーズは複雑化しており、地域福祉を取り巻く環境は大きく変化しております。

このような中、本会では行政をはじめ地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、ボランティア団体などの福祉関係団体、そして地域住民と連携をして誰もが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現に向け、各種事業の拡充等を図りながら福祉の向上に努めてきました。

◆地域福祉事業

令和6年度については、コロナ禍から回復しつつも、原材料費の上昇などによる価格高騰の影響を背景に、食料品の高騰が深刻で例年になく生活に困窮する世帯の方が食料確保に逼迫しており、緊急生活支援事業や子育て支援フードパントリー事業等において食糧支援を行ってまいりました。また、町から受託している高齢者等福祉タクシー事業及びデマンド型乗合タクシー事業により、高齢者等の交通手段の確保とひきこもり防止や社会参加の促進に取り組んでまいりました。

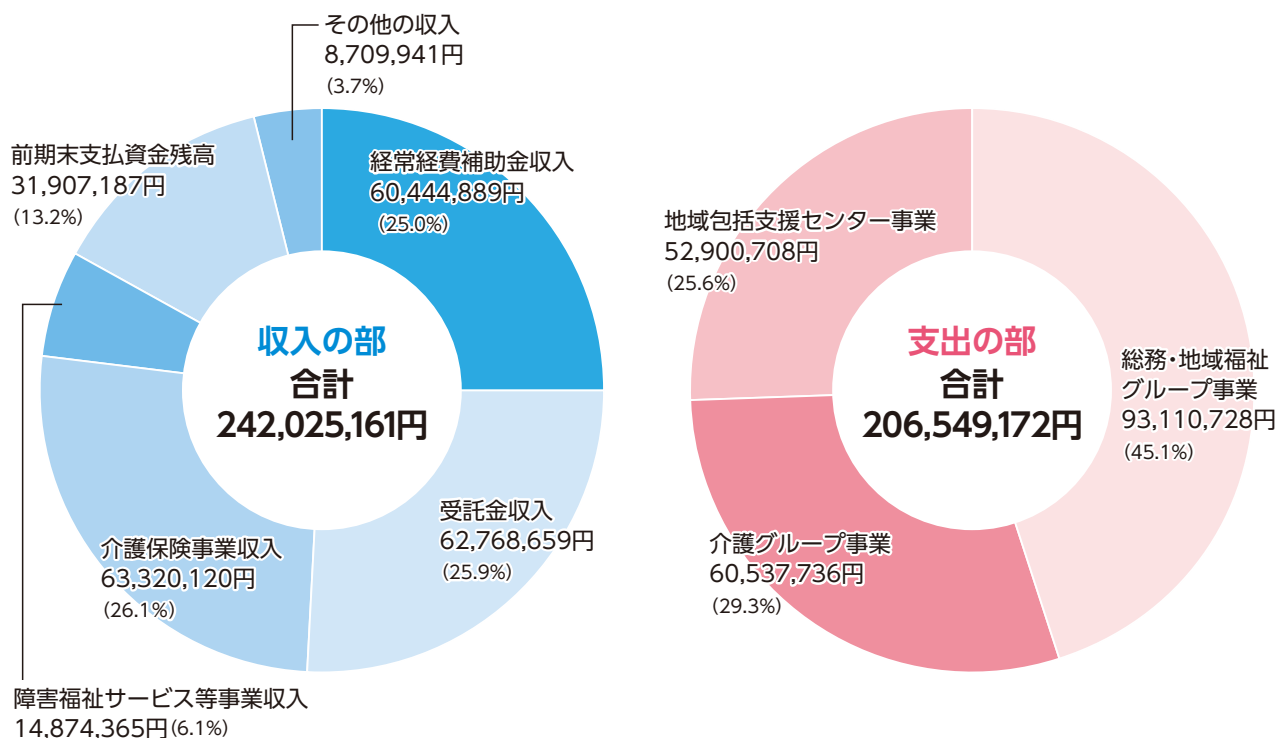
◆介護保険・障害福祉サービス事業

感染防止対策の徹底を図りながら利用者に寄り添ったサービスの提供に努めてまいりました。

◆地域包括支援センター

高齢者実態把握事業において75歳以上の独居の方で、見守りの必要があると思われた方を対象に民生委員と同行訪問することで、情報共有を図り見守り体制の構築を図ってまいりました。

令和6年度 決算報告





今年も赤い羽根共同募金運動にご協力をお願いします



「誰もがそのひとらしく安心して暮らせる福祉社会の実現を目指して」

 **赤い羽根共同募金運動** 期 間 令和7年10月1日～12月31日まで
目標額 7,900,000円

 **歳末たすけあい運動** 期 間 令和7年12月1日～12月31日まで
目標額 2,170,000円

平素より、地域福祉の推進にあたりご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年も全国一斉に「赤い羽根共同募金」及び「歳末たすけあい募金」運動が、10月1日から12月31日までの間実施されます。

本会におきましても、「誰もがそのひとらしく安心して暮らせる福祉社会の実現を目指して」をキャッチフレーズに共同募金の取り組みを展開してまいります。本町の地域福祉・在宅福祉の充実を図るため、各自治会からの戸別募金、各法人・団体・個人の皆様からの募金へご協力賜りますようお願い申し上げます。

皆様より集められた募金は「私たちのまち」の子ども達・高齢者・障がい者などを支援するための様々な福祉活動に活用させていただく他、災害時には「災害ボランティアセンター」の設置や運営、被災地支援などにも役立てられます。

今年度も、皆様一人ひとりの温かい心が支える福祉のまちを目指し、赤い羽根共同募金へのご協力お願い申し上げます。

歳末たすけあい援護事業

毎年皆様からお寄せいただいております共同募金（歳末たすけあい募金）より、在宅で援護を必要としている世帯に対し、援護金の配分を実施しております。次の要件に該当する方は、地元民生委員にご相談の上、申請して下さい。

【援護金の趣旨・配分対象】

趣 旨 新たな年を迎える時期に、支援を必要とする方々を対象に援護金を配分します。

対 象 次の①と②の両方の要件を満たし、茨城町社会福祉協議会会長が認めた世帯

①令和7年9月1日現在で茨城町に居住し、町民税が非課税の世帯

②次のいずれかの世帯に該当すること

対象区分	定 義
要介護4・5の世帯	要介護認定4・5を受けた者のいる世帯
要保護世帯	特に経済的に困窮している世帯
一人暮らし高齢者世帯	75歳以上の一人暮らし高齢者世帯
高齢者のみの世帯	全員が75歳以上の高齢者世帯
高齢者と虚弱者または18歳未満者のみの世帯	75歳以上の高齢者世帯と虚弱者又は18歳未満者のみの世帯（子どもが就労している場合は対象外）
母子・父子世帯	子ども年齢が18歳未満の世帯（子どもが就労している場合は対象外）
交通遺児世帯	子ども年齢が18歳未満の世帯（子どもが就労している場合は対象外）
重度障がい児（者）世帯	身体障害者手帳1・2級、療育手帳④・A、精神保健福祉手帳1級を保持している者のいる世帯
準要保護世帯	教育委員会において、準要保護の認定を受けている世帯

※生活保護法による保護を受けている世帯及び配分の対象となる者が施設入所又は長期入院（6ヶ月以上）世帯は対象となりません。

援護金 一世帯当たり10,000円

申 請 地元民生委員にご相談ください。（申請及び配分は、民生委員経由とします。）

問 合 せ 社会福祉法人 茨城町社会福祉協議会 茨城町総合福祉センターゆうゆう館内 TEL 292-7141

地域包括支援センター

9月は「茨城県認知症を知る月間」です！

茨城県では、県民誰もが認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族が安心して暮らすことができる地域づくりを目指して、毎年9月を「茨城県認知症を知る月間」としています。

地域包括支援センターとしての取組！

地域包括支援センターでは、認知症月間に合わせて、次のような取り組みを行っています。

ゆうゆうカフェ

認知症の方やその家族が自由に集えるカフェです。奇数月の第3水曜日10時から町総合福祉センターゆうゆう館で開催しています。



映画の上映会

映画を通して、認知症に関する正しい知識を深めて頂けるように、「ケアニン～あなたでよかった～」の上映会を令和7年9月12日（金）に行いました。



認知症サポーター

養成講座

町内の小学5年生、中学2年生を対象に9～11月で講座を開催しています。講座の内容は認知症の正しい知識や認知症の方への接し方について学んで頂きます。



認知症を予防するためには？

認知症の予防に大切なのは次の4つです。

◎運動◎

体を動かす習慣を心がけるようにしましょう。手軽にできるウォーキングがオススメです。

◎食事◎

青魚や緑黄色野菜等を食えると良いと言われていますが、まずはバランスの良い食事をとることを心がけましょう。

◎交流◎

友人とのおしゃべりや地区の集まりに参加するなど取り組みやすいことから実践してみましょう。

◎生活習慣病対策◎

生活習慣病がない方は予防に取り組み、ある方は改善できるよう生活習慣を見直してみましょう。

お問合せ先

茨城町地域包括支援センター 029-292-8577



かいこかわら版

社協デイサービス便り

今年も恒例の納涼祭を8月25日（月）に開催しました。今年はパンダ煎餅を利用した型抜き競争を実施し、利用者の皆さんは真剣に挑戦されていました。また、射的では、高得点を狙い熱い戦いが繰り広げられました！



大
当
り



利用者様大募集



☎029-292-6179

カルム 和菓子作りに挑戦しました

カルムとデイサービスでは、7月3日（木）地域の和菓子職人さんにご協力をいただき、和菓子作りに挑戦しました。当日は、実際に職人さんが使用している鉄板を使い、どら焼きの皮を焼きました。アツアツの鉄板にタネを流し、丸い形にするのがとても難しく苦勞しました。上手に出来た皮に職人さん手作りのあんこをたっぷり挟み、皆で美味しくいただきました。普段なかなか出来ない体験に、利用者さん達はとても楽しそうでした。



白血病患者支援金給付のお知らせ

白血病患者支援基金から白血病の方に支援金を給付します。

- **対 象** 次の要件を満たした方
 - ① 白血病・悪性リンパ腫
 - ② 0～22歳の方
 - ③ 町内に半年以上居住している方
- **給 付 金** 上限20万円
- **申請方法** 町社会福祉協議会にて申請書に必要な事項を記載のうえ、お申込みください。(病名が証明できる書類をご持参ください※コピー可)
- **申込締切** 令和7年10月31日(金)

成年後見相談会

司法書士・社会福祉士・税理士による成年後見等に関する無料相談会が行われます。

予約制となりますので、ご希望の方はお申込みください。

- **日 時** 令和7年10月25日(土)
10:00～15:00
- **相談内容** 成年後見・遺言・相続 等
- **場 所** 茨城司法書士会館
(水戸市五軒町1-3-16)
- **費 用** 無料
- **方 法** 面談による相談(40分まで)【要予約】
- **予約電話** 029-302-3166
(公社)成年後見センター・リーガルサポート茨城支部
- **そ の 他** 会場や時間の都合により、相談に応じられる件数に限りがありますので、前日までにご予約ください。

心配ごと相談

家庭問題など、生活上の心配ごとがありましたら、「心配ごと相談所」にお気軽にご相談ください。相談料は無料です。相談者の秘密は守られますので、安心してご相談ください。

- **開 催 日** 10月6日(月) 12月1日(月)
1月5日(月) 2月2日(月)
3月2日(月)
- **時 間** 午後1時～4時
- **場 所** 町ゆうゆう館 2階 会議室3
- **利用方法** 順番になりますが、予約は不要です。直接お越しください。

弁護士相談

ローン・金銭・遺産相続・土地・離婚・損害賠償など、法律に関する事案について、相談に応じます。

相談料は無料です。相談者の秘密は守られますので、安心してご相談ください。

- **開 催 日** 10月27日(月) 12月22日(月)
1月26日(月) 3月23日(月)
- **時 間** 午後1時30分～3時30分
(相談時間は1人30分)
- **場 所** 町ゆうゆう館 2階 会議室3
- **利用方法** 予約は先着順となります。開催日の7日前までに予約状況を確認の上、お申し込みください。
- **予 約 先** 茨城町社会福祉協議会
292-7141

